

計画期間  
平成28年度～平成37年度

帯広市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年2月

北海道帯広市

# 目 次

	ページ
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	・・・ 1
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	・・・ 6
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	・・・ 7
1 酪農経営方式	
2 肉用牛経営方式	
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	・・・ 10
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2 肉用牛	
V 飼料の自給率の向上に関する事項	・・・ 12
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	・・・ 13
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	・・・ 14
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
2 その他必要な事項	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 帯広市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

十勝・帯広は日本の食料供給基地として、地域の強みである「農林漁業・食」を柱とし、十勝全体が同じ方向で地域振興を行うための旗印として「フードバレーとかち」を掲げ、オール十勝で地域活性化に資する取組を進めております。特に、農畜産物や加工品については、安全で良質な十勝ブランドとして、消費者に広く受け入れられています。

そのような中、帯広市の酪農及び肉用牛生産については、恵まれた土地基盤を背景に経営規模拡大などの近代化を推進し、安全で良質な畜産物の生産を担ってきました。酪農の帯広市農業算出額に占める割合は14.0%であり、また、肉用牛の占める割合は13.0%と畑作とともに本市農業の基幹作目となっています。

一方で、担い手の高齢化や後継者不足、耕作部門への経営転換などによる「酪農家戸数減少」や、輸入穀物価格高騰による「生産コストの上昇」、地域内における「家畜伝染病への対策強化」など、酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、生乳生産量や乳用牛の飼養頭数が減少するなど生産基盤の維持、強化が急務となっています。更にはTPP協定が大筋合意に至り、乳製品や牛肉などについて輸入枠の拡大や関税などの削減、又は撤廃等が盛り込まれるなど、生産現場への不安は極めて大きいものとなっています。

こうした現状を踏まえ、地域の生産基盤強化と収益性の向上を目指す畜産クラスターの継続的な取組を推進するとともに、「人」・「牛」・「飼料」の視点から以下の取組を中心とした生産振興を図り、当市の基幹作目である酪農・肉用牛生産の安定的かつ、持続的な発展を目指します。

### 2 酪農及び肉用牛生産の競争力強化

#### (1) 「人の視点」 ～酪農・肉用牛の生産基盤を担う人材の育成～

##### ア 優れた担い手の育成

- (ア) 家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や低コスト生産につながる基本技術の推進を図ります。
- (イ) 新規就農者及び農業に関する基礎的知識・技術の習得を目指す農業者を対象に、農業経営者として必要な農業に関する知識・技術を身につける講座を支援し、幅広い視野を持つ優れた担い手を育成します。
- (ウ) 土地基盤に立脚した経営体、農業支援組織を活用した効率的かつ安定的な生産性の高い経営体や法人経営体など多様で効率的な経営体の育成を促進します。

- (エ) コントラクター事業やヘルパー事業などの安定的な利用促進を図るため、当該事業に従事する人材の確保や育成に向けた取組を推進します。

#### イ ゆとりある生産性の高いスマート農業の推進

- (ア) 搾乳ロボットや自動給餌機、哺育ロボットなどの省力化機械導入を促進し、搾乳形態や飼養管理の省力化及び効率化を図ります。
- (イ) コントラクター組織や酪農ヘルパー事業の利用率向上を促進するとともに、帯広市八千代公共育成牧場の利用拡大を図り、家族経営における「ゆとりある生産体制」の構築を進めます。

#### (2) 「牛の視点」 ～乳牛・肉用牛の安定的な飼養頭数確保に向けた取組の支援～

##### ア 飼養管理技術向上に資する取組及び計画的な増頭に向けた取組の推進

- (ア) 情報通信技術（ICT）の有効活用を促進するため、効率的・効果的な飼養管理機械の導入を支援し、発情発見率の向上や受胎率向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下など計画的な飼養頭数確保・拡大に向けた繁殖成績の高位平準化に取り組みます。
- (イ) 性別別精液や性別別受精卵の積極的利用を促進し、優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに、和牛受精卵の利用による和子牛生産の拡大を促進します。
- (ウ) 肉用牛生産については、繁殖から肥育までを行う一貫経営や、酪農・耕種部門との複合経営など多様な経営体での取組を推進するとともに、新たに肉用牛生産に取り組む経営体に対し、飼養管理に関する技術や情報の提供等を実施します。

##### イ 家畜改良推進による安定的な酪農・畜産基盤の構築

- (ア) 酪農における家畜改良並びに飼養管理技術向上を促進することで、1頭当たり乳量・乳質の向上を目指すとともに、供用期間の延長や受胎率向上による生産性向上を図ります。  
また、牛群検定の成績をもとに優良牛や更新牛の選定する取組や、後代検定事業を利用して遺伝的に優れた乳牛改良を促進する取組を推進します。
- (イ) とち帯広和牛生産改良組合の活動を支援することで優良繁殖雌牛群の造成を進め、繁殖成績の向上や飼養管理技術向上を図り、安定した和牛生産基盤を構築していきます。  
また、八千代公共育成牧場の受精卵移植を利用して地域内に優良繁殖雌牛を保留する取組を推進するとともに、繁殖農家と肥育農家の連携による育種価を利用した産肉

能力に優れた雌牛の改良を目指します。

### (3) 「飼料の視点」～自給飼料基盤に立脚した足腰の強い農業の確立～

#### ア 高収量で栄養価の高い自給飼料生産の推進

(ア) 計画的な草地更新やコントラクターの利用向上を図り、植生改善や適期収穫による生産性及び栄養収量の向上に取り組みます。

また、食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

(イ) 当市の限られた土地で飼料自給率の向上を図るため、サイレージ用とうもろこしの耕種農家との交換耕作・委託栽培の普及を目指すとともに、地域の実情に適したライ麦とサイレージ用とうもろこしを組み合わせた2毛作の栽培体系確立を目指します。

(ウ) 高騰する輸入配合飼料からの置き換えによる生産費の低減を図るため、イアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を目指します。

#### イ 地域に適した放牧体系の確立

(ア) 経営に放牧を導入する場合、指導機関等と連携して各生産者の経営基盤に適した効率的かつ効果的な放牧体系の確立に取り組みます。

### 3 畜産経営の収益力の強化

#### (1) 収益性向上のための取組

##### ア 経営能力や飼養管理能力等の強化

(ア) 関係機関が連携して良質自給飼料の生産や土壌分析・堆肥分析等に応じた適正な施肥設計を推進することで、生産性の高い土づくりを進め、生産費の低減を図ります。

(イ) 情報通信技術（ICT）の活用による繁殖・飼養管理技術の向上を目指し、発情の発見率向上や分娩事故低減等による、生産性向上を推進します。

(ウ) ジャージー種等の特色ある生乳の生産により、付加価値を高めたブランド化や差別化の取組を推進します。

(エ) 肉用牛における素牛価格の高騰が続いていることから、肉牛生産の収益力強化を図るため、肉専用経営に酪農との複合を目指す取組を推進します。

### 4 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

#### (1) 家畜衛生対策

## ア 地域全体で取り組む家畜衛生対策の推進

- (ア) 畜産農家と関係団体が一体となり、地域全体で家畜伝染病の侵入・まん延防止に努めます。
- (イ) 市内の繁殖牛等については、年1回以上の集団ワクチネーションを推進していきます。
- (ウ) 法定家畜伝染病が発生した場合には、迅速な処置・対策が実施できるよう各種対応マニュアルを整備するとともに、必要となる資材などの備蓄を行い、不測の事態に対応した計画的な管理・更新に努めます。

## (2) 畜産環境対策

### ア 環境と調和した農業の推進

- (ア) 帯広市環境モデル都市行動計画に基づき、選果場残さや規格外品などを活用した取組を推進するとともに、畑作と畜産経営が地域内に混在する当市の特徴を活かし、耕畜連携による堆肥循環の促進を図ることで、環境に配慮した持続可能な農業を目指します。  
また、家畜排せつ物のエネルギー利用など地域における有機質資源の有効活用を行う取組を支援していきます。

## 5 畜産クラスターの取組推進による地域活性化

### (1) 地域を支える畜産の振興

#### ア クラスタ事業の活用による畜産収益性の向上

- (ア) 当市の基幹作目を支える畜産農家において、地域の課題解決に資する取組を実践する中心的経営体に対し、関係機関と連携した一体的な支援を実施し、地域全体の畜産収益力の強化及び持続可能な生産基盤の確立を目指します。

#### イ 新たな家畜改良技術の普及

- (ア) SNP（一塩基多型）解析技術を活用したゲノミック評価や、凍結精液等の雌雄判別技術などの新たな家畜改良技術の普及に向けた取組を促進するとともに、十勝管内和牛育種事業に積極的に取り組みます。

## 6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

### (1) 生産・供給の推進

## ア 安全・安心な畜産物の供給並びに消費者の信頼確保に向けた取組

- (ア) 関係機関が協力して安全・安心な生乳出荷に係る検査を継続し、消費者から信頼される良質乳の安定確保を図ります。
- (イ) 各種イベントなどで牛乳や乳製品等の消費拡大事業を実施するとともに、安全・安心な地場産畜産物のPRを実施していきます。
- (ウ) 海外産の畜産物との差別化を図るため、高品質な生乳の生産はもとより、多様な消費者ニーズに応える、安全・安心な地元産畜産物の開発などの取組を推進します。
- (エ) 安全・安心な畜産物の供給を促進するため、ポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用及び自給飼料における生産履歴の記帳等を推進するとともに、十勝型GAP等の取組を継続します。

## イ 消費者ニーズに沿った生産と供給

- (ア) 酪農家自らが生産する牛乳を加工、販売する6次産業化事業を推進し、食の価値を創出する取組を進めます。
- (イ) 多様化した消費者ニーズに対応した肉牛生産基盤の構築を目指し、6次産業化事業などによる牛肉の高付加価値化やブランド化等の取組を推進します。

## ウ 牛肉の輸出拡大に向けた取組の推進

- (ア) 地場産畜産物の海外展開を促進するため、高度な衛生管理を備えた食肉処理施設を活用して、販売先の多角化と需要拡大を図る取組を支援します。

## エ 食育の推進

- (ア) 帯広市食育推進計画に基づき、農業や農村を素材にしたイベント、ふれあい教育等を積極的に展開し、市民への地場産畜産物に関する理解促進を図ります。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
帯広市		8,484	5,439	5,054	8,633	43,633	8,400	5,385	5,004	9,000	45,036
合計		8,484	5,439	5,054	8,633	43,633	8,400	5,385	5,004	9,000	45,036

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）																														
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等																									
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計																								
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭														
帯広市		22,217	354	7,232	3,232	10,818	5,165	6,234	11,399	23,300	650	7,500	4,050	12,200	4,600	6,500	11,100																								
合計		22,217	354	7,232	3,232	10,818	5,165	6,234	11,399	23,300	650	7,500	4,050	12,200	4,600	6,500	11,100																								

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
2. 肉専用種のお他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。



Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴と主な 取組の概 要)	経営概要										生産性指標										備考
	経営形態					牛					飼料					人					
	経営 形態	経産牛 頭数	飼養 方式	外部化 方式	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭当り 乳量	更新 産次	作付体 系及び 車取	作付 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 別)	購入飼 料(種 別)	飼料自給 率(飼料 率)	粗飼料 給与率	経営内 地肥 利用割合	生産コスト	労働	経営			
I スクワション 60頭	家族	60	ST	ヘルパー 公共牧場	分譲給与	舎飼	kg 9,000	産次 4	チェンソー 主体 トラクタ コン	ha 38	コントラ クター	—	% 69	% 63	割 10	円(%) 65	hr 3,697 (2,000)	万円 4,090 1,010	万円 570	主たる従 業者1人 当たり所 得	
II スクワション 80頭	家族	80	ST	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	チェンソー 主体 トラクタ コン	ha 50	コントラ クター	—	% 69	% 63	割 10	円(%) 58	hr 4,859 (1,800)	万円 5,070 1,720	万円 660		
III フリーストール 120頭	家族	120	FM	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	チェンソー 主体 トラクタ コン	ha 75	コントラ クター	—	% 69	% 63	割 10	円(%) 55	hr 4,888 (1,800)	万円 7,500 2,800	万円 1,030		
IV フリーストール 120頭 搾乳ロボット	家族	120	FM 搾乳 ロボット	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	チェンソー 主体 トラクタ コン	ha 75	コントラ クター	—	% 69	% 63	割 10	円(%) 56	hr 2,652 (1,650)	万円 7,660 2,540	万円 1,580		
V フリーストール 400頭 搾乳ロボット 法人経営	法人	400	FM 搾乳 ロボット	公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	チェンソー 主体 トラクタ コン	ha 227	個別完結	—	% 68	% 61	割 10	円(%) 68	hr 16,989 (2,000)	万円 28,310 5,710	万円 850		

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴と なる取組の概 要)		経営概要										生産性指標										備考					
		経営形態					牛					飼料					人										
経営形態		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
I	肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	15	牛房郡飼	-	分離給与	(ha)	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	ha	-	-	%	%	割	円(%)	hr	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円
							12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科主体 4,820	7	-	-	85	80	10	461,653	94.7	3,126 (1,800)	2,770	2,200	570	570			
II	肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	30	牛房郡飼	-	分離給与	-	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	13	-	-	85	80	10	384,801	65.9	3,974 (2,000)	3,660	2,710	950	890		
							12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科主体 4,820		-	-													
III	肉専用種繁殖経営(複合)	法人経営複合	50	牛房郡飼	-	分離給与	-	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	22	-	-	85	80	10	405,684	50.4	4,839 (2,000)	4,800	3,640	1,160	1,060		
							12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科主体 4,820		-	-													

(2) 肉牛用 (肥育・一貫) 経営

経営概要		生産性指標											人				備考										
		牛					飼料																				
方式名 (特徴となる取組の概要)	経営形態	飼養形態		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体及単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
		繁殖	牛房																							ケ月	ケ月
IV 肉専用種一貫経営(専業)	法人経営専業	繁殖	牛房	200	分産	分産	去勢 8.0 肥育 8.0	去勢 26.0 肥育 27.0	去勢 18.0 肥育 19.0	去勢 750 肥育 660	去勢 0.907 肥育 0.769	イネ科主体 4,820	92	コントク	-	61	60	10	654,068	18.0	7,859 (2,000)	12,630	9,940	2,690	1,250		
V 乳用種一貫経営(専業)	法人経営専業	育成	牛房	1,000	分産	分産	去勢 6.0 肥育 7.0	去勢 19.0 肥育 24.0	去勢 13.0 肥育 17.0	去勢 750 肥育 800	去勢 1.212 肥育 1.042	イネ科主体 4,820	236	コントク	-	29	19	10	387,369	5.2	15,830 (2,000)	70,410	68,370	2,040	1,260		

(注) 1. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
帯広市	現在	戸 713	戸 79	% 11.1%	頭 8,484	頭 5,439	頭 107
	目標		67 ( 1 )			5,385	125
合計	現在	713	79	11.1%	8,484	5,439	107
	目標		67 ( 1 )			5,385	125

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ア 畜産クラスター事業の活用による飼養規模拡大

畜産クラスターの仕組みを活用しつつ、畜舎整備や搾乳ロボット等の省力化機械導入を支援し、ゆとりある生産性の高い取組を推進します。

###### イ 乳用牛の計画的な後継牛確保と供用期間の延長

性別別技術の利用を促進するほか、牛群検定成績の活用や後代検定事業の有効利用により、優良な乳用後継牛の確保を推進します。

また、市と関係機関が連携して的確な情報発信に努めることにより、乳用牛の供用期間の延長に向けた適正な飼養・衛生管理の徹底を図ります。

###### ウ 需要環境の変化に応じた家畜改良の推進

乳牛検定組合の充実と加入率の向上を図るとともに、乳牛検定情報の効率的な活用を図り牛群の資質向上と斉一化を推進します。

乳牛の改良にあたっては、泌乳能力の向上に加え、チーズなど乳製品の需要動向に対応して無脂乳固形分率と乳蛋白質率の向上に努めます。さらに、健康な牛から安全な生乳生産が行われるよう、粗飼料利用率や繁殖率の向上による生涯生産乳量を増やし、生産コストの低減につながる改良を推進します。

###### エ 持続可能な「ゆとり」ある生産体制の確立

家族経営を中心とした経営体の育成・継続を支援するため、コントラクター、ヘルパー、帯広市八千代公共育成牧場など地域で支える経営支援システムを確立し、作業の外部委託化や労働軽減などを図ります。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家 数	② 飼養農 家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉 専 用 種 繁 殖 経 営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		713	17	2.4	519	519	328	36	155			
	目標		19		834	834	602	37	194			
	合計	現在	713	17	2.4	519	519	328	36	155		
肉 専 用 種 肥 育 経 営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		713	4	0.6	9,806	9,806	26	6,850	2,930			
	目標	( 2 )	4		10,823	10,823	( 48 )	7,104	3,672			
	合計	現在	713	4	0.6	9,806	9,806	26	6,850	2,930		
乳 用 種 ・ 交 雑 種 肥 育 経 営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		713	9	1.3	11,892	493		346	147	11,399	5,165	6,234
	目標	( 6 )	9		11,643	543	( )	359	184	11,100	4,600	6,500
	合計	現在	713	9	1.3	11,892	493		346	147	11,399	5,165
合計	目標	( 6 )	9		11,643	543	( )	359	184	11,100	4,600	6,500

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増加に向け、耕種部門・酪農部門との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種の生産を推進します。

#### イ 肉専用種肥育経営

育種改良や肥育技術の向上により、肉質の斉一性と肉量の確保を図り、安定した経営を確立するとともに、自動給餌機等の導入による省力化と規模拡大を推進します。

#### ウ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の指導等により、一貫経営への移行を推進します。

#### エ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営及び一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、ほ乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用などによる低コスト生産を促進し、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	67%	71%
	肉用牛	27%	28%
飼料作物の作付延べ面積		4,149ha	3,840ha

### 2 具体的措置

#### (1) 草地の植生改善による良質な自給粗飼料の増産

農業基盤整備事業等を活用して草地更新などの植生改善を進めるとともに、高生産で安定的な飼料基盤の確立に取り組みます。

また、八千代公共育成牧場の効率的な利用を図るため、地域の飼養動向、利用農家ニーズに対応するとともに、機能の充実・強化、老朽施設の更新や草地・放牧地の整備を推進します。

#### (2) 飼料用作物の増産及び外部組織委託の利用向上

飼料作物の増産を図るため、優良品種の導入及び栽培管理技術の普及を推進するとともに、サイレージ用とうもろこしとライ麦等の組み合わせによる2毛作技術の普及を推進し、限られた土地での飼料用作物増産に取り組みます。

労働力の軽減や低コスト化を図るため、作業の共同化やコントラクター等などの外部組織委託を推進し、効率的な飼料生産を図ります。

#### (3) 耕畜連携の推進

耕種農家の輪作体系拡大と畜産農家のサイレージ用とうもろこし確保を目的とした、飼料用作物の委託栽培などの耕畜連携を推進します。

#### (4) 自給濃厚飼料の確保に向けた取組の推進

高騰する輸入配合飼料からの置き換えによる生産費の低減を図るため、イアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域内で生産される生乳をより合理的、かつ効率的で安全に集送乳するための支援を行います。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%			
	肉専用種	4,321	299			4,022	7%	4,481	2,769			1,712	62%
	乳用種	3,988	3,988				100%	3,552	3,552				100%
	交雑種	4,147	207			3,940	5%	4,324	3,191			1,133	74%
合計	肉専用種	4,321	299			4,022	7%	4,481	2,769			1,712	62%
	乳用種	3,988	3,988				100%	3,552	3,552				100%
	交雑種	4,147	207			3,940	5%	4,324	3,191			1,133	74%

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛(肥育牛)の流通の合理化

現在の系統による取引、枝肉市場の開催を、より適切で合理的なものとするための取組を推進します。

また、市内に新たな食肉処理施設が増設・改修されることから、安定的な出荷頭数の確保や稼働率の向上を図るとともに、海外輸出に対応した高度な衛生管理を利用した「とちか帯広産牛肉」の高付加価値化を推進します。

## Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(Ⅰの2の(1)酪農・肉用牛の生産基盤を担う「人」への支援において記載)

### 2 畜産クラスターの推進方針

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、関係機関と連携して地域の現状と課題の分析を行い、地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。